

中町/宇品航路に係る指定管理者のモニタリングについて

1 概要

中町/宇品航路について、指定管理者（瀬戸内シーライン株式会社）の運航状況のモニタリング結果を整理しました。

2 モニタリング期間

令和3年10月1日～令和4年9月30日（1年間）

3 モニタリングの方法

（1）指定管理者からの報告

事業報告書・収支報告書や、四半期ごとの定期報告などの提出書類により確認

（2）市による立入検査の実施

- ・包括協定書等の遵守状況について、船舶及び指定管理者本社への立入検査を実施
- ・その他、船舶のドック入渠時に立会調査を実施

4 モニタリング結果

（1）運航状況

○新型コロナウイルス感染症の移動制限の緩和により、前年度と比べ、乗降客数は約11千人(3.3%)の増、営業収益は3,048万円(13.6%)の増となりました。

○ただし、主に燃料潤滑油費の高騰により、前年度と比べ、費用は3,795万円(13.9%)増加し、経常損益は約▲5,397万円の経常損失（赤字）となりました。

（単位：人，万円）

	期間	乗降客数	収益			費用	経常損益	
			営業収益	指定管理料	その他			
指定 管理 期間	H27.10～H28.9	535,604人	34,512	34,394	0	118	31,038	3,474
	H28.10～H29.9	519,044人	33,084	32,884	0	200	30,541	2,543
	H29.10～H30.9	512,261人	32,433	32,433	0	0	34,183	▲1,750
	H30.10～R元.9	486,606人	31,144	31,144	0	0	33,159	▲2,015
	R元.10～R2.9	383,519人	25,113	24,913	0	200	30,790	▲5,677
	R2.10～R3.9	334,099人	23,092	22,442	0	650	27,335	▲4,243
	R3.10～R4.9 【今回】	345,185人	25,733	25,490	0	243	31,130	▲5,397

第1期収支(最終)：▲3,425万円

第2期収支(中途)：▲9,640万円

資料No. 3

江田島市公共交通協議会
令和5年3月20日

(2) 総合評価

A判定（協定書等を遵守し、要求水準よりも優れている。）

※今期の運営は適切になされたと認められます。

※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による営業収益の減は十分に回復しておらず、指定管理条件の前提となる想定収支の約8割に留まっています。

※このため、県との協調補助により、想定収支との差を縮小するための措置を実施します。（次期収支に反映）

【理由】

○船員数を10名から8名体制に効率化(R3期)

※H28期には、船員数を12名から10名体制に効率化している。

○船内へのWi-Fi設置及び発着桟橋へのキャッシュレス券売機を導入（R3期）

○県事業への参画(期間限定デジタルチケットの販売)(R4期)

[参考：第1期に実施し継続している事項（抽出）]

○若手船員の技術向上のため、操縦見学を実施（H30期～）

○グループ内で船舶の消耗部品等の共有化を促進（H30期～）

○旅行部門と連携した顧客開拓のための営業活動の実施（H30期～）

○複数航路が利用可能なパック商品を開発・販売（H30期～）

○ダイヤ遅延防止のため、似島西側を運航する第2基準航路を設定（R元期～）

○公式インスタグラムを開設し、本市のPRを実施（R2期～）

○新型コロナウイルス対策として、消毒液の設置や換気を実施（R2期～）

○利用者サービスの向上措置の実施

・トイレの改造（洋式化）やカーテンの新装等の施工（H28期）

・高齢者や車椅子の方のための優先座席の確保（H29期～）

・暖房便座の導入（H30期～）

●経常損失の発生（H30期～）

※H28期：H27.10.1～H28.9.30、H29期：H28.10.1～H29.9.30、H30期：H29.10.1～H30.9.30、R元期：H30.10.1～R元.9.30、R2期：R元.10.1～R2.9.30

R3期：R2.10.1～R3.9.30、R4期：R3.10.1～R4.9.30

5 今後の対応

○新型コロナウイルス感染症と燃料費の高騰により、引き続き、当初想定と異なる大幅な経常損失が生じています。特に疾病のまん延は、事業者の責に帰さない天災ともいえるべき要因であることから、航路の持続性を確保するための措置を実施します。

なお、今後引き渡しが見込まれている新造船の導入により、燃料費や修繕費の軽減が見込まれるため、引き続き経営状況の把握に努めます。

○新造船に関しては、指定管理者と調整し、船員の操船に関する習熟期間を確保するなど、安全な就航を図ります。

○引き続き、指定管理者との連携を密にし、コロナ禍における航路の維持・確保に努めます。

資料No. 3 参考

江田島市公共交通協議会
令和5年3月20日

新造船の工期延長について

1 概要

令和5年3月末が工期となっている新造船について、受注者から工事技術者の新型コロナウイルス陽性者の急増により、各工程に遅延が生じているため、令和5年4月下旬まで工期を延長することとしました。

※契約金額に変更はなく、定期航路の運航は本船以外の2隻体制で可能であるため、工期延長に伴う市民生活への影響はありません。

2 今後のスケジュール

時期	内容
4月下旬	引渡し
5月初旬	船員の操船に関する習熟期間（3日～1週間程度）
5月中旬	就航開始

3 参考

【仕様概略】

	瀬戸ブルー	ニュー千鳥	スーパー千鳥	ロイヤル千鳥
船型	双胴船	双胴船	双胴船	双胴船
総トン数	90	79	92	79
進水年月	令和5年4月4日	平成5年9月6日	平成9年6月11日	平成5年7月30日
全長(m)	28	26.08	26.08	26.08
幅(m)	6.8	6.8	6.8	6.8
深さ(m)	2.4	2.3	2.3	2.3
航海速度(ノット)	24以上	26	26	26
最高速度(ノット)	26以上	30.2	33.9	30.2
旅客定員 1.5H未満	150人	220人	223人	188人
機関型式	ヤンマー6AYES-GT	ヤンマー12LAK-ST2	ヤンマー12LAK-ST2	ヤンマー12LAK-ST2
出力	829ps×2基	1,100ps×2基	1,100ps×2基	1,100ps×2基

※ニュー千鳥は3月末までに使用を終了し、来年度以降に売却する方針です。

中町／宇品航路 指定管理者モニタリング評価シート
 (評価対象期間：令和3年10月1日～令和4年9月30日)

令和5年2月
江田島市 企画振興課

1 指定管理の概要（基礎情報）

航路名	中町／宇品航路	運航区間	中町～高田～宇品間	
設置条例	江田島市旅客船設置及び管理条例			
設置目的	市民の海上交通を確保することで、市民福祉及び地域振興に寄与する			
指定管理者が行う業務の内容および実施状況	(1) 定期航路等に関する業務 (2) 旅客船の維持及び管理に関する業務 (3) 旅客船の利用の許可に関する業務 (4) 旅客船の利用料金(運賃)の徴収に関する業務 (5) その他江田島市長が定める業務			
旅客船の状況		ニュー千鳥	スーパー千鳥	ロイヤル千鳥
	総トン数	79.00	92.00	79.00
	進水年月	平成5年9月6日	平成9年6月11日	平成5年7月30日
	航海速力	26.00	26.00	26.00
	最高速力	30.20	33.90	30.20
	航行区域	平水	平水	平水
	旅客定員 1.5H未滿	220人	223人	188人
	機関製造所	ヤンマー	ヤンマー	ヤンマー
指定管理者名	瀬戸内シーライン株式会社(広島市南区宇品海岸一丁目13番13号)			
代表者氏名	代表取締役 仁田 一郎			
選定区分	公募	利用料金制度の導入	有り(運賃は指定管理者の収入)	
指定期間	令和2年10月1日～令和7年9月30日 5年間(第2期の2年目)			
ホームページ	有り http://setonaikaikisen.co.jp/kouro/highspeedship4/			
運航ダイヤ	【平日便】20往復 ・始発(中町発)05:47, (高田発)05:54, (宇品発)06:19 ・終便(中町発)22:13, (高田発)22:05, (宇品発)22:43 【日・祝日・振替休日】18往復 ・始発(中町発)06:27, (高田発)06:34, (宇品発)07:01 ・終便(中町発)21:13, (高田発)21:19, (宇品発)21:43			

2 業務内容の確認方法

項目	実績	内容
事業計画書	○	事業年度開始前
定期事業報告書	○	年間, 四半期毎に実施
苦情・事件・事故対応状況報告書	○	随時
現地立会調査	○	ドック, 修繕時に実施
立入検査	○	事業年度完了後(各旅客船及び事業所)

3 指定管理期間における乗降客、経常損益等の推移

(単位:万円)

指定管理期間	期 間	乗降客数	収 益			費 用	経常損益	
			営業収益	指定管理料	その他			
第1期	H27.10~H28.9	535,604人	34,512	34,394	0	118	31,038	3,474
	H28.10~H29.9	519,044人	33,084	32,884	0	200	30,541	2,543
	H29.10~H30.9	512,261人	32,433	32,433	0	0	34,183	△1,750
	H30.10~R1.9	486,606人	31,144	31,144	0	0	33,159	△2,015
	R1.10~R2.9	383,519人	25,113	24,913	0	200	30,790	△5,677
第2期	R2.10~R3.9	334,099人	23,092	22,442	0	650	27,335	△4,243
	R3.10~R4.9	345,185人	25,733	25,490	0	243	31,130	△5,397

H27年以降:指定管理者の事業実績(H27.10~R4.9)

4 評価

評価項目	評価内容	評 価	
		指定管理者の自己評価	市(所管)の評価
① 指定管理者の要件 【特記事項】	応募時の要件を満たしているか? (市)納税、海上保険等の加入など、応募時の要件を満たしている。	B	B
② 運航日等 【特記事項】	運航ダイヤを遵守し、運賃の徴収、収納管理および割引等は適切に行われているか? (市) ○天候不良以外の欠航はなく、運航ダイヤを遵守している。	B	B
③ 実施体制 【特記事項】	船員(資格取得状況を含む)の配置・指揮系統、業務日誌等の整備・管理、船員研修等が適切に実施されているか? (指定管理者) ○船員等には予備船員を確保し、柔軟なシフト体制を可能としている。 ○各船にパソコン機器を導入し、業務日誌等を適切に整備・保管している。 (市) ○新人船員が実践的に操縦を学ぶことができるよう同乗させ、研修体制を整えている。 ○海員名簿を一括届出し、危機管理面からもシフトの弾力性を確保している。 ○令和2年10月からの減便実施以降、船員10名から8名体制に人数を圧縮している。(予備船員を除く。) ○指定管理の運航区間は、主に中堅と若手船員のペアにより運航し、若手船員の育成を図っている。	A	A
④ 保守管理 【特記事項】	旅客船の保守管理、清掃等が適切に実施されているか? (指定管理者) ○旅客船の管理について、通常整備の中で細かな異常の早期発見に努めている。 ○旅客船の清掃、警備等を適切に行っている。特に清掃については、快適に利用いただけるように配慮している。 ○コロナ禍で各船消毒用アルコールを設置している。 ○アルコールでの消毒清掃を実施している。 (市) ○毎日船内手すりなどを消毒清掃している。 ○各船内に手指消毒用アルコールを設置し、AEDは使用可能な状態にしている。	A	A

⑤ 安全対策 【特記事項】	緊急事態発生時の対処マニュアルや連絡体制、役割分担が事前に徹底されているか？		B	B	
	(指定管理者) ○緊急事態発生時の連絡系統図を船内に常備。グループ会社を含め、体制の構築を図っている。 (市) ○グループ会社で月1回の安全対策委員会を実施し、相互に事例の共有を行うなど安全対策を行っている。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、船内にアルコール消毒液の設置や船内の換気などを行っている。				
⑥ 事業の実施 【特記事項】	航路の利用促進や経営改善等が図られているか？		A	A	
	(指定管理者) ○荒天による欠航時には自主的に三高航路と連携し、相互利用を図った。 ○機関メーカーを統一し、部品の共有を図った。 (市) ○燃料価格が高騰しているため、自社の小型船舶(おやしお)等を活用しつつ、燃料費の削減に努めている。 ○職員の臨時手当を削減するなど経営改善に努めている。 ○船内へのWi-Fi設置や発着棧橋へのキャッシュレス券売機の導入を行い、航路の利用促進を図っている。				
⑦ 利用者への対応 【特記事項】	接客マナーや苦情等に適切に対応し、利用者ニーズの把握に努めているか？		B	A	
	(指定管理者) ○弊社船員・社員はもとより、代理店係員については、再度、指導教育の徹底を行った。 (市) ○船舶デッキ部分の禁煙化をしている。 ○利用者ニーズを把握し、ダイヤ遅延が生じないように、似島の西側を運航する第2基準航路を設定しており、当該航路の活用やカキ筏付近で減速するなどの対応により、利用者、漁業関係者双方からの苦情も少なくなっている。				
⑧ 個人情報の保護 【特記事項】	利用者名簿等の個人情報を適切に管理し、漏えい・滅失等の防止策を講じているか？		B	B	
	(市) ○管理職を担当者とし、個人情報の適切な取扱いに努めている。				
9 市との連絡調整 【特記事項】	市からの指示等に適切に対応し、業務の報告・連絡・相談がされているか？		A	A	
	(指定管理者) ○業務については、適切に報告し、頻繁に連絡・相談を行っている。 市からの指示については、全て速やかに対応している。 (市) ○日頃から、適切に報告・連絡等がなされている。 ○市が実施する事業に積極的に協力している。				
⑩ 地元や関係機関との連携 【特記事項】	地元や関係機関との連携は適切にされているか？		B	B	
	(市) ○令和4年12月1日のバスダイヤ改正時には、船内でポスターを掲示するなどの告知協力をしている。				
総合評価	H29.10 ～H30.9	H30.10 ～R1.9	R1.10 ～R2.9	R2.10 ～R3.9	R3.10 ～R4.9 【今回】
	A	A	A	A	A

(参考)評価の基準

	評価	内 容
評価基準	A(優良)	協定書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B(良好)	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C(要改善)	協定書等の要求水準も満たしていない。
総合評価基準	A(優良)	指定管理者、市の評価にCが含まれず、かつAが4個(全体の1/3)以上ある
	B(良好)	A(優良)、C(要改善)に該当しないもの
	C(要改善)	指定管理者、市の評価にCが2つ以上含まれている。

5 収支状況 ※直近5年間 (単位:万円)

		H29.10 ~H30.9	H30.10 ~R1.9	R1.10 ~R2.9	R2.10 ~R3.9	R3.10 ~R4.9 【今回】	
営業 収益	1 旅客運賃	32,403	31,106	24,886	22,419	23,654	
	2 その他収益	30	38	27	23	1,836	
	3 営業収益合計	32,433	31,144	24,913	22,442	25,490	
営業 費用	運 航 費	4 燃料潤滑油費	11,906	12,323	9,855	9,723	12,939
		5 代理店料	3,069	3,069	3,028	3,269	3,638
		6 岸壁等使用料	684	689	563	460	471
		7 その他の運航費	887	888	806	657	349
	8 運航費計	16,547	16,969	14,252	14,109	17,397	
	船 費	9 船員費	8,865	8,733	8,513	6,824	7,660
		10 修繕費	5,917	4,582	5,087	3,253	3,568
		11 その他の船費	1,180	1,217	1,217	1,479	1,029
	12 船費計	15,962	14,532	14,817	11,556	12,257	
	一 般 管 理 費	13 従業員給与	1,409	1,400	1,453	1,434	845
		14 その他一般管理費	265	258	268	236	531
	15 一般管理費計	1,674	1,658	1,721	1,670	1,376	
16 営業費用合計	34,183	33,159	30,790	27,335	31,030		
17 営業損益	△1,750	△2,015	△5,877	△4,893	△5,540		
18 営業外収益合計	0	0	200	650	243		
19 営業外費用合計	0	0	0	0	100		
20 経常損益	△1,750	△2,015	△5,677	△4,243	△5,397		